

＜よくあるご質問と回答＞

皆様方より寄せられることが多いご質問について、下記のとおりお答えします。

Q 立ち退きを減らすため『外環』を地下化したのだから、地上の道路（外環の2）は廃止すべきでないか。

A 高速道路の『外環』と地上部街路の『外環の2』は、当初から別々の機能を持った道路として計画されています。

『外環の2』の必要性やあり方などについて地域の皆様の意見を踏まえて検討してきた結果、『外環の2』は地域課題の解決に資するとともに、練馬区内の都市計画道路ネットワークの形成など、広域的な視点からも必要な道路であるとして、東京都は、平成26年11月に都市計画の変更（幅員40m→22mなど）を決定しました。

都市計画の変更に至る経緯の詳細は、下記の東京都都市整備局HPをご覧ください。

＜都市整備局 外環の地上部街路（外環の2）＞

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/gaikaku/index.html>



Q 『外環の2』を整備するのではなく、既存の道路を拡幅すれば良いのではないか。

A 既存の南北方向の道路を拡幅して『外環の2』を代替するルートについても検討を行いました。既存の道路沿道には堅固かつ中層以上の建築物が立地しているなどにより、拡幅は非常に困難との結論に至っております。一方、『外環の2』の区域内では、長年にわたり都市計画法による建築制限が設定されています。

Q 自分の敷地がどの程度『外環の2』にかかるのか知りたい。

A 『外環の2』にかかる面積が確定するのは用地測量の完了後となりますが、参考として下記の東京都都市整備局HPより計画線の入った図面を見ることができます。

ただし、測量前のものであるため、あくまでも目安であることをご承知おき下さい。

＜都市整備局 都市計画情報 都市計画道路＞

https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Map?mid=1&mpx=139.6397434270195&mpy=35.6928128486973&bsw=1522&bsh=743



Q 地域分断が心配。信号機や横断歩道の位置はどこになるのか。

A 利便性が損なわれないよう配慮するなど、適切な位置に信号の設置や横断箇所を設置していくことにしています。具体的な位置等は、今後、警察や練馬区等と協議し、検討を進めていきます。

Q 今後の事業化スケジュールや、用地取得がいつから始まるのか知りたい。

A 今後、現況測量や用地測量を実施するとともに道路構造等の検討を進め、準備が整った後に事業化（都市計画事業認可の取得）をする予定です。事業化までの期間は、おおむね2年程度と考えていますが、今後の測量や道路構造の検討等の進捗により事業化の時期を決定していきます。

事業化後に、用地取得に関係する権利者の皆様へ「用地補償の説明」を行います。補償の考え方等についてご説明した後、皆様のご協力をいただきながら、建物等の物件調査などを行い、順次、個別にご説明をさせて頂く予定です。

なお、「道路整備の流れ」をパンフレットの裏面に記載しておりますのでご覧下さい。

Q 環境アセスメントはやらないのか。騒音や振動、大気汚染が心配だけど大丈夫なのか。

A 環境アセスメント（環境影響評価）とは、事業が環境に与える影響を予測・評価するなど、適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続きです。

環境アセスメントの対象となる事業は、4車線以上かつ延長が1 km以上のものと定められており、本事業は対象外となっています。

類似する都内の他の道路では、騒音や振動、大気汚染のいずれも環境基準等を達成していることから、『外環の2』についても環境基準等を達成するものと考えています。

Q 測量には立ち会わなければならないのか。

A 全ての測量作業には立ち会う必要はありませんが、用地測量における土地境界の確認につきましては、立会いが必要となります。ご協力のほどよろしくお願いします。

Q 今回の説明のほかに、住民への説明や意見を聴く場を設けないのか。

A 説明を聞きたい方、質問や疑問がある方などは、パンフレットに記載のお問い合わせ先にご連絡いただければ、今後も引き続きご対応させていただきます。